

令和4年度

小笠原村職員採用選考要項 (保育士)

令和5年1月6日
小 笠 原 村

1 職種・選考区分等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
保育士	短大卒業程度	保育士業務	1名	保育事業所 (父島または母島)

2 受験資格

昭和38年4月2日以降に生まれ、保育士免許を有し、都道府県知事の登録を受けている方。
(身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます)
なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

*以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません
(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
(2)小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
(3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込手続

(1)持参による場合

①受付期間

随時 (9:00~12:00、13:30~17:00)

*土日・祝日は受け付けません

②提出書類

- ・採用選考申込書
- ・エントリーシート
- ・小論文

③提出先(次のいずれか)

- ・小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)
- ・小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)
- ・小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階)

(2) 郵送による場合

① 受付期間

随時

② 提出書類

「(1) 持参による場合」と同じ

* 封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

* 簡易書留やレターパックプラス、レターパックライト等、郵便追跡ができる送付方法での送付をおすすめします

③ 送付先

〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階

小笠原村東京連絡事務所

* 村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください

* 応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

受験票には集合時刻および会場等の詳細を記載しています

申込受付後、選考日程の調整が完了次第、送付いたします

4 選考

(1) 小論文 選考申込時に提出してください

・課題 「子育て家庭への支援」

・文字数 1,200 字程度(添付の原稿用紙 3 枚程度)

(2) 口述選考 主として人物及び専門知識についての面接

① 日時 申込受付後、調整いたします

② 会場 次のどちらかを選択(申込書に記入欄あり)

・小笠原村役場

(東京都小笠原村父島字西町)

・ご自宅等任意の場所【Web 会議システム利用】

(Webex Meetings の予定)

* 安定した通信環境、雑音がなく第三者に見聞されない環境で参加してください

* カメラとマイクのある端末をご用意ください(通信料金等は自己負担です)

* 選考を録画録音することは禁止いたします

5 合格者の決定・発表

決定方法	小論文、口述選考及び資格調査等の結果を総合的に判定し、合格者を決定します
発表	選考実施日から概ね2週間後

可否にかかわらず、本人あてに通知します

6 採用の方法・時期

合格後に個別調整の上、随時採用されます(令和5年4月以降)

7 勤務条件

(1)給与

給与諸規定による

(2)勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)

土曜日、日曜日、祝日は休みとなります

ただし、早番遅番勤務及び交代制で土曜保育勤務があります

(3)休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります

8 募集の終了

合格者が決定次第、募集を終了します

【選考についての問合せ先】

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係

TEL04998-2-3111